10月から市民の皆さん一人一人に、マイナンバーが通知されます！

●マイナンバー制度の仕組み

・住民票を有する全ての人に、12桁のマイナンバー（個人番号）が付番されます。

・法人などには、13桁の法人番号が付番されます。

・付番された番号をもとに行政機関や地方公共団体などの複数の機関において、同一人の情報を結び付けて、相互に情報の活用を行います。

●マイナンバーの利用範囲

・法律に規定された社会保障・税・災害対策などの限られた事務とされています。

・市町村が独自に利用する場合には、社会保障・税・災害対策に類する事務であり、条例に定めることが必要とされています。

●個人情報保護

安心・安全にご利用していただくために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための対策を講じています。

○制度面の保護

・法律や条例に定められたもの以外は、マイナンバーを含む個人情報を収集したり、保管したりすることを禁止しています。

・特定個人情報保護委員会という国の機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督を行います。

・法律に違反した場合の罰則も、これまでの個人情報に関する罰則より重くなっています。

○システム面の保護

・個人情報を一元管理するのではなく、従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。

・行政機関間での情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わないようにしたり、システムにアクセスできる人を制限したり、通信する場合は暗号化をするなどの対策を行います。

◎もっと詳しく知りたい人は…

・マイナンバーコールセンター
☎0570(20)0178（全国共通ナビダイヤル　平日の午前9時30分～午後5時30分　土日祝・年末年始を除く）

・内閣官房のホームページは、「マイナンバー」で検索してください。「政府広報」のホームページにも動画など多様な広報物があります。

マイナちゃん

▼問合せ　企画政策課　情報係（☎(95)0145）

がんばれ！ちりゅっぴ

「ゆるキャラ®グランプリ」決起大会を行います

8月17日㈪から投票受付が開始される「ゆるキャラ®グランプリ」に知立市マスコットキャラクターちりゅっぴがエントリーしています。

全国のキャラクターの頂点に立つべく、ちりゅっぴを応援していただける皆さんと決起大会を開催します。ぜひ、ちりゅっぴの応援にお越しください！！

▶と　き　8月16日㈰　午前11時～正午
▶ところ　中央公民館2階　講堂
▶内　容　・ちりゅっぴ決意表明
・応援メッセージ披露
・がんばろー三唱
・「さんぽ」合唱
・ちりゅっぴとハイタッチ
など

■特典　来場者先着300人に特製缶バッジをプレゼント

○「さんぽ」合唱練習会
と　き　8月8日㈯　午前11時～正午
ところ　中央公民館2階　講堂

ちりゅっぴが、JIMOキャラ総選挙で第2位になりました！

中日新聞社主催「JIMOキャラ総選挙」において、知立市マスコットキャラクターちりゅっぴが東海三県51体のキャラクターの内、第2位になりました！市民の皆さんには、1か月半の間、応援・ご協力をいただき本当にありがとうございました。

☆総獲得ポイント　48,051pt

8月17日㈪から投票受付が開始される「ゆるキャラ®グランプリ」にも立候補しています。ひき続き、応援をお願いします。

▶問合せ先　経済課　商工観光係（☎95-0125）